

別表 2

1 大学管理・運営及び学部・研究科の運営に係る会議

学長補佐会議、研究科委員会、教授会、学部会、事務局管理職会議は、関西福祉大学会議組織規則の定めるところによる。

2 各種委員会（全学共通）

会議組織名称	機能	審議事項等	構成員	所管事務局
入試委員会	入学試験制度及び入学試験の実施計画に関することを審議	1) 学部及び大学院の入試制度に関すること 2) 入学者選抜の基本方針に関すること 3) 入学試験の実施計画に関すること 4) 入学試験に係る調査・研究に関すること 5) その他入学試験に関すること	・教員 各学部より原則1名以上 ・職員 1名以上	入試広報課
広報委員会	広報施策・活動及び学生募集・入学定員の確保に関することを審議	1) 教育研究活動を中心とする様々な取組みに係る大学全体としての広報計画の策定に関すること 2) 教育情報の公表に係る調査・研究及び公表に関すること 3) 公開講演会等の広報関連事業の計画・実施に関すること 4) ホームページの運営・管理に関すること 5) 学生募集計画の策定に関すること 6) 学生募集のための企画に関すること 7) 学生募集のための各種資料の作成に関すること 8) 入学定員確保のための新規各種施策に係る計画の立案 9) その他広報に関すること	・教員 各学部より原則1名以上 ・職員 1名以上	入試広報課
指定強化クラブ活動推進委員会	指定強化クラブの活性化に関することを審議	1) 指定強化クラブの運営に関すること 2) 指定強化クラブに係る施設・設備等の整備、指導者の確保等に関すること 3) 指定強化クラブの指定に関すること 4) その他指定強化クラブに関すること	・教員 各学部より原則1名以上 ・職員 1名以上 ・クラブ指導者等	学生支援課

2 各種委員会（全学共通）つづき

会議組織名称	機能	審議事項等	構成員	所管事務局
教務委員会（共通）	全学的なカリキュラムの方針についての審議	1)全学的なカリキュラムの方針に関する事 2)シラバスの内容に関する事 3)共通科目等の調整に関する事 4)試験・履修及び成績評価、単位認定に関する事 5)その他教務に関する事	・教員 各学部より 原則1名以上 ・職員 1名以上	教務課
		教養教育の取り組みに関する事 教養教育改革部会	・教員 各学部より 原則1名以上 ・職員 1名以上	教務課
教養教育改革・宗教情操教育委員会	教養教育改革及び宗教情操教育に関する事を審議	1)教養教育に関する事 2)宗教情操教育に関する事	・教員 各学部より 原則1名以上 ・職員 1名以上	教務課
F D 委員会	F D（教員の授業内容・方法の改善のための組織的取組、授業及び教育業績評価等）に関する事を審議	1) F D活動に係る全学的方針 2) F D活動の実施計画の立案 3) F D活動の評価 4) F D活動に関する情報収集及び提供 5)入学前教育に関する事 6)その他F D活動に関する事	・教員 各学部より 原則1名以上 ・職員 1名以上	教務課
教職課程委委員会	教職課程の運営に関する事を審議	1)教員採用試験対策に関する事 2)その他教職課程に関する事	・教員 各学部より 原則1名以上 ・職員 1名以上	教務課
学生委員会	学生の生活・福利・厚生・補導に関する事を審議	1) 学生生活に係る助言・指導に関する事 2) 学友会・課外活動・学外活動に関する事 3) 学生に対する各種支援に関する事 4) 教育後援会との連携に関する事 社会福祉学部学生部会 発達教育学部学生部会 看護学部研究学生部会	・教員 各学部より 原則1名以上 ・職員 1名以上	学生支援課
研究委員会	研究に関する事を審議	1) 教員にかかる講演会・シンポジウムなどの企画・運営に関する事 2) 「関西福祉大学研究会」の運営に関する事 社会福祉学部研究部会 発達教育学部研究部会 看護学部研究部会	・教員 各学部より 原則1名以上 ・職員 1名以上	図書館
		研究紀要に関する事 研究紀要編集部会	・教員 各学部より 原則1名以上	

2 各種委員会（全学共通）つづき

会議組織名称	機能	審議事項等	構成員	所管事務局
研究倫理審査委員会	研究倫理に関する ことを審議	1) 研究の計画等の審査に関する こと 2) 研究倫理のあり方に係る基本 的事項に関する こと 3) その他研究倫理に関する こと 社会福祉学部研究倫理審査部 会 発達教育学部研究倫理審査部 会 看護学部研究倫理審査部 会	・教員 各学部より 原則1名以上 ・職員 1名以上 ・学外委員	教務課
自己点検委員会	自己点検評価及び評 価結果の公表等に 関することを審議	1) 自己点検・評価に関する活 動方針を策定し、学長の承認 を得て決定する。 2) 自己点検・評価の実施年 度ごとに、起案分担表に基 づいて起案担当者を選出し、 学長の承認を得て決定する。 3) 起案担当者により起案さ れた「自己点検・評価書」の 内容を点検の上取りまとめ、 学長に報告する。 4) 「年次報告書」をとりま とめ、「評価報告書案」を作 成し、学長に報告する。	・教員 各学部より 原則1名以上 ・職員 1名以上	総務課
国際交流委員会	国際交流に関する ことを審議	1) 学生の海外留学に関する こと 2) 外国の大学等との提携に 関すること 3) 国際交流に関する情報 収集・調査に関する こと 4) 学生の海外研修に関す ること 5) その他国際交流に関す ること	・教員 各学部より 原則1名以上 ・職員 1名以上	教務課
各種研究管理委員会	科学研究費・個人研究 費・共同研究費に関 することを審議	科学研究費・個人研究費・共 同研究費に関する こと	・教員 各学部より 原則1名以上 ・職員 1名以上	総務課
HA (ヒューマン・アフェアーズ) 委員会	学生・教職員の人権・ 個人情報保護等に 関することを審議	1) 人権教育に関する こと 2) ハラスメントの防止及 び啓発に関する こと 3) 個人情報保護に関す ること 4) その他学生・教職員の 人権・個人情報保 護等に関する こと	・教員 各学部より 原則1名以上 ・職員 1名以上	総務課
安全衛生委員会	教職員の安全衛生に 関することを審議	教職員の安全衛生に関す ること	・教員 各学部より 原則1名以上 ・職員 1名以上	総務課

3 各種委員会（学部・研究科に必要な応じて設置する委員会）

会議組織名称	機能	審議事項等	構成員	所管事務局
教務委員会	教務に関することを審議	1) カリキュラムの編成及び時間割に関すること 2) 専門教育、教養教育の実施に関すること 3) 授業計画（シラバス）に関すること 4) 試験、履修及び成績評価、単位認定に関すること 5) その他各学部の教務に関すること	・各学部の教員 2名以上 ・職員 1名以上	教務課
実習委員会	実習に関することを審議	1) 実習に係る企画・調査に関すること 2) 実習先の開拓・確保に関すること 3) 実習の運営に関すること 4) 実習に係る学生への指導・助言等に関すること 5) その他各学部の実習に関すること	・各学部の教員 2名以上 ・職員 1名以上	教務課
進路・就職委員会	学生の就職支援に関することを審議	1) 就職支援の方針に関すること 2) 就職支援の計画及び実施に関すること 3) 各種資格取得支援、就職・公務員試験対策等に関すること 4) 就職に関する情報の収集及び提供に関すること 5) 就職に係る相談に関する事項 6) キャリア支援に関する事項 7) 進学情報の収集及び提供等に関すること 8) その他各学部の進路・就職に関すること	・各学部の教員 2名以上 ・職員 1名以上	キャリア開発課
国試委員会 社会福祉学部 看護学部	国家試験対策に関することを審議	1) 国家試験対策の企画に関すること 2) 国家試験対策の運営に関すること 3) その他各学部の国家試験対策に関すること	・各学部の教員 2名以上 ・職員 1名以上	教務課

4 附属機関等に設置する委員会

会議組織名称	機能	審議事項等	構成員	所管事務局
附属図書館運営委員会	附属図書館の運営に関することを審議	1) 図書館システムの管理運営 2) 学術情報に関すること 3) 図書の収集・管理 4) 図書館運営に係る学外関係機関との連携 5) その他附属図書館の運営に関すること	1) 附属図書館長 2) 教員 各学部より原則1名以上 3) 職員 1名以上	図書館
附属地域センター運営委員会	附属地域センターの運営に関することを審議	1) 附属地域センターの管理運営 2) 臨床福祉サービス（相談活動）に関すること 3) コミュニティ実践（地域福祉活動）に関すること 4) オープン化事業に関すること 5) 学生ボランティアへの支援に関すること 6) その他附属地域センターの運営に関すること	1) センター長 2) 教員 各学部より原則1名以上 3) 職員 1名以上	地域センター
地域連携推進室運営委員会	地域連携に関することを審議	1) 高大連携に関すること 2) 自治体との連携に関すること 3) その他地域連携に関すること	1) 室長 2) 教員 各学部より原則1名以上 3) 職員 1名以上 4) 室長が必要と認める者	総務課
健康管理センター運営委員会	センター業務の運営に関することを審議	センター（長）所定	1) センター長 2) 嘱託医 3) 総務課長 4) 学生支援課長 5) 教員 各学部より原則1名以上 6) 健康管理センター担当職員（看護師）	健康管理センター
		学生相談支援室会議 学生相談支援室の運営に関すること	1) 室長 2) 教員 各学部より原則1名以上 3) 職員 1名以上 4) 室長が必要と認める者	学生支援課
情報システムセンター運営委員会	センター業務の運営に関することを審議	センター（長）所定	1) センター長 2) 教員 各学部より原則1名以上 3) 職員 1名以上 4) 室長が必要と認める者	教務課

4 附属機関等に設置する委員会（つづき）

会議組織名称	機能	審議事項等	構成員	所管事務局
看護キャリアアップセンター運営委員会	センター業務の運営に関することを審議	センター（長）所定	1) センター長 2) 教員 各学部より原則1名以上 3) 職員 1名以上 4) 室長が必要と認める者	教務課
学習ステーション運営委員会	学習ステーションの運営に関することを審議	1) 学習ステーションに関すること	・教員 各学部より原則1名以上 ・職員 1名以上	キャリア開発課

5 大学の運営上必要な会議

会議組織名称	機能	審議事項等	構成員	所管事務局
I R 戦略会議	I Rを用いた経営戦略の計画・立案	1) I Rに関すること 2) 経営戦略に関すること	1) 学長 2) 事務局管理職会議構成員	総務課
教職員合同会議	大学全体の運営方針の伝達	情報提供及び情報交換	教職員	総務課
事務局職員合同会議	事務局全体の運営方針の伝達	情報提供及び情報交換	事務職員	総務課